

横浜市仏教会と横浜市が 「大規模地震等の災害時における施設の提供等 の協力に関する協定」を締結しました

この度、横浜市と横浜市仏教会は、「大規模地震等の災害時における施設の提供等の協力に関する協定」を締結しました。この協定は、平成26年に西区と西区仏教会で締結した協定を全市に広げたものです。大規模地震等の災害時に相互に協力し、迅速かつ円滑な応急活動ができるよう、仏教会加盟各寺院の施設等の提供協力について包括的に規定しています。

■締結式の様子（令和4年6月20日）



（左：高坂危機管理監、右：善浪会長）



横浜市仏教会について

明治38年4月、横浜の有志寺院が一丸となり、日露戦争で殉死された兵士をご供養したことがきっかけとなり「横浜仏教各宗連盟」として発足しました。

その後は令和2年に「横浜市仏教会」に名称変更して、現在市内の419ヶ寺による仏教系寺院超宗派で構成され、仏様の教えの元、各地域に幅広く活動をしている団体です。

西区との協定について

平成26年7月に西区と西区仏教会が震災時における寺院施設等の避難場所の提供協力に関して協定を結びました。西区仏教会の所属寺院25ヶ寺が、横浜市防災計画の区計画において、「任意の避難場所」に位置づけられています。

お問合せ先

総務局地域防災課避難等支援担当課長 高群 敦子 Tel 045-671-4360